

静かな空を もとめて

第9号

第3次新横田基地公害訴訟
原告団ニュース

第7回口頭弁論でオスプレイの危険、 騒音以外の基地被害（墜落、落下、PFAS など）



1. オスプレイー

ギアボックスに重大な欠陥が

2023年11月の屋久島沖での墜落事故後、オスプレイについては飛行停止措置がとられていましたが、2024年3月8日、十分な安全確認もないままに同措置が解除されました。

8月2日ようやく発表された事故報告書では、事故の原因は左側のプロップローターギアボックス（PRGB）の不具合と、操縦士的意思決定の問題にあるとされています。

オスプレイのPRGBに起因する墜落事故は、今

回が初めてではありません。2022年6月にカリフォルニア州で発生し5人が死亡した墜落事故は、PRGB内のクラッチが不具合を起こしたことによる「ハードクラッチエンゲージメント」が原因であるとされています。また過去10年間で修理のために機体から取り外されたPRGBは609個に上り、過去5年で60件の故障が報告されていたことも判明しています。PRGBは、点検や交換を行ってもなお故障・不具合を繰り返しており、PRGBに構造的欠陥があることは明らかです。

CV-22 オスプレイは墜落の危険の高い極めて危険な機体であり、その飛行は裁判所によって差し止められなければなりません。

2. 騒音以外の侵害行為ー

墜落、落下、燃料や 有害物質漏出など

これまで横田基地に関して数多くの航空機事故・落下物事故が起きてきました。近年でも度重なる予防着陸のほか、羽村第三中学校へのパラシュート落下事故、牛浜駅付近へのフィン落下事故等が発生しています。これら事故に対する原告らの恐怖感は一なる危惧ではなく現実的なものです。（2面に続く）

発行 第3次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3 白鳥第2ビル302号 TEL/FAX 042-552-4451



(1面から)

また燃料やPFASをはじめとする有害物質の漏出、火災事故、排気ガスの排出も問題です。PFASについては多摩地域住民の血液検査で住民の半数以上から健康リスク指標値を超えるPFAS濃度が検出されました。早急な対策が求められます。

米兵による犯罪の問題も深刻です。嘉手納基地所属の米兵が16歳未満の少女に性的暴行を加えたとする事件が起きていたことが、2024年6月になって明らかになりました。東京都においても、過去10年間に発生した米兵による性犯罪は14件あり、2021年からの3年間では3件発生しています。

このように、航空機による騒音以外にも、航空機事故・落下物事故の具体的な危険性や、燃料漏出等による事故、米兵・軍属による犯罪の危険性が生じています。

国のルール破りに対し意見書を提出 —原告の居住実態の立証について

国は、原告らの各住所地での居住実態について、住民票の提出のみでは不十分であり、原告らにおいてアンケート調査を行うべきであると主張しています。

しかし、住民には住所や世帯の変更等についての届出義務が課されており、この届出等に基づいて住民票が作成されています。また住民票に登録された住所に基づき、各行政手続が行われています。住民票による住所の推認力は強く、居住の事実の立証として十分です。これまでの裁判でも住民票によって居住の事実が認定されており、これは大規模訴訟による合理的な立証活動の工夫の結果でもあります。

これまでの裁判で、横田基地の違法な騒音状態が繰り返し認定されてきましたが、国はこの違法な騒音状態を放置・悪化させてきました。このような国の態度からしても、これまでの裁判で必要とされなかった立証活動の負担（アンケート調査の実施等）を原告らに負わせるのは公平に反します。

居住実態の立証のために、住民票の提出に加えてアンケート調査を行うことは不要であると考えます。

報告集会で「オスプレイの危険性・事故報告書について」 佐藤諒一弁護士が詳しく解説



8月2日米軍がオスプレイ墜落事故報告書を発表しました。エンジンとプロペラをつなぐギアが破損し、墜落にいたったとしていますが、ギアがなぜ破損したのかという根本的な原因は不明というひどい内容の報告。佐藤弁護士はオスプレイの7つの欠陥を詳しく解説し、こんな危険な飛行機オスプレイが7月2日から私たちの頭上を飛んでいる、裁判所は危険なオスプレイの飛行の停止命令を出すべきだと訴えました。海兵隊のMV-22の事故の方が多いのでは、などの質問にも答えていただきました。



アメリカから購入した自衛隊の
V22 オスプレイが沖縄・与那国島で事故

第7回口頭弁論を傍聴して

原告の声

オスプレイの飛行は絶対許さない

瑞穂支部 小田島 みき子

2023年11月屋久島沖墜落事故後、安全確認がないまま2024年7月2日には地元住民になんの通告もなしにオスプレイの飛行が再開されました。

この飛行がなかった一時は恐怖と不安もなく、過ごせた時もありました。

今回の口頭弁論ではオスプレイがいかにかひどい欠陥機であるか述べられました。閉廷後の報告集会では「オスプレイとは何か」の学習があり、相次ぐ重大事故の発生状況や数々の欠陥の具体的なことを資料に沿って説明がされ、知らなかった事もたくさんあり貴重な時間でした。

改めてオスプレイの飛行は絶対許されないといい、これからも裁判を見守っていきたいと思います。

初めて知ることも多い 裁判後の報告集会

八王子支部 山口 律子

毎回の裁判には参加するようにしていますが、重々しい雰囲気の中で始まる割には、あっという間に閉廷してしまうのには、少し不満を感じています。これも国側の不誠実な対応に問題がある訳ですが。

裁判後の集会は、その日の裁判のまとめや米軍機の騒音問題など、初めて知ることも多くてとても有意義です。今回は特にオスプレイの事故については資料が用意されていて、詳細な説明を聞くことができました。

とにかくオスプレイは危険な代物で、それが私たちの地域の上空を飛びまわっていることに恐怖を感じます。国側の無責任さに憤りを覚えます。

国側は何を伝えたいのかさっぱりわからない

昭島支部 赤松 文代

天候にも恵まれ、気持ちよく元気で出発できました。昭島の原告団がバスで到着し、事前集会に参加するため準備していたら、裁判所の職員の方から敷地内に入らないようにと注意されたため、原告団の人と大声で言い合いになり嫌な感じになりました。すぐに静かになりホッとしましたが、今回初めてのことでした。

裁判が始まり、原告弁護士の主張はわかりやすく、よく聞き取れてとても良かったです。

被告・国側の反論、答えは何を伝えたいのか、さっぱりわからなかった、また聞き取れなかった。もう少し大きい声で話してほしいです。

傍聴者にもよくわかるようにはっきりと原告の質問や主張にきちんと答えて欲しいと思います。

少し残念だったのはバス1台30人、傍聴席をいっぱいにすることが出来なかった点です。次回はぜひバスも傍聴席も満席にしたいです

安心・安全に心穏やかに 過ごしたい

日野支部 大田原 イツ子

初めて裁判を傍聴して、まず弁護団の人数の多さに目がいった。それだけ被害は広範囲にわたる、ということなのだろう。

私の住む地域の騒音指数は75であるが、80やそれ以上の地域に住むことの何たるかは想像に難くない。とても人が住める環境とは思えない。

PFASもやっとマスコミが少し取り上げるようになった。汚染の人体への影響は長年の蓄積によって生じるのではないか。

安心。安全に心穏やかに過ごしたい、このささやかな声を一つにしたい。

第8回口頭弁論のお知らせ

**第8回口頭弁論は
12月12日(木)午後2時から
立川地裁 101 法廷で行います。**

- ◇ 国側は、防音工事をしているから騒音被害は小さい、米軍機の改良で騒音は小さくなった、緑地帯を設けたり基地周辺自治体に補助するなどの対策をしているから原告の主張は認めるべきでないと主張。

このような国の不当な主張に、弁護団が厳しい反論を行います。

傍聴席を満席にして、騒音解消に背を向ける国に対して原告の心意気を示そうではありませんか。

- ◇ 午後1時15分から裁判所前で事前集会、裁判終了後には短時間ですが、多摩弁護士会館前の公園で報告集会を行います。ぜひご参加ください。



米軍の違法騒音やPFAS汚染のような公害は許さないと訴える公害被害者総行動の増田さん

オスプレイの飛行再開は許さない

オスプレイ横田配備反対連絡会で毎月署名行動を実施



11月2日福生駅で原告団も参加している「オスプレイ横田配備反対連絡会」の署名活動を行いました。昭島駅、福生駅、立川駅などで定期的に危険なオスプレイの横田基地からの撤去、飛行停止を求めています。

裁判の傍聴と合わせて、ぜひ署名行動に参加をお願いします。

【陳述書作成おつかれさまでした】

弁護士から聞き取り内容確認の書類が届きます。内容に問題がない場合でも、変更なし、了解した旨の連絡をしていただくようお願いいたします。

変更点がありましたら、面倒でも弁護士に連絡をお願いいたします。